

# 文化審議会について

## 1. 設置の経緯

中央省庁等の改革の中で、国語審議会、著作権審議会、文化財保護審議会、文化功労者選考審査会の機能を整理・統合して、平成13年1月6日付けで文部科学省に設置。

## 2. 主な所掌事務

- (1) 文部科学大臣又は文化庁長官の諮問に応じて、文化の振興及び国際文化交流の振興に関する重要事項を調査審議し、文部科学大臣又は文化庁長官に意見を述べること。
- (2) 文部科学大臣又は文化庁長官の諮問に応じて、国語の改善及びその普及に関する事項を調査審議し、文部科学大臣、関係各大臣又は文化庁長官に意見を述べること。
- (3) 文化芸術振興基本法、展覧会における美術品損害の補償に関する法律、著作権法、文化財保護法、文化功労者年金法等の規定に基づき、審議会の権限に属させられた事項を処理すること。

## 3. 構成

- (1) 委員30人以内、任期1年（再任可）
- (2) 次の分科会を設置する。

分科会の名称	主な所掌事務
国語分科会	・国語の改善及びその普及に関する事項を調査審議すること
著作権分科会	・著作権制度に関する重要事項を調査審議すること
文化財分科会	・文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議すること
文化功労者選考分科会	・文化功労者年金法により審議会の権限に属させられた事項を処理すること

- (3) 臨時委員又は専門委員を置く。
- (4) 審議会及び分科会には、必要に応じて部会を設置する。

## 4. これまでの主な答申

- 「文化を大切にする社会の構築について」（平成14年4月24日）
- 「文化芸術の振興に関する基本的な方針について」（平成14年12月10日）
- 「これからの時代に求められる国語力について」（平成16年2月3日）
- 「文化芸術の振興に関する基本的な方針の見直しについて」（平成19年2月2日）
- 「敬語の指針」（平成19年2月2日）
- 「改定常用漢字表」（平成22年6月7日）
- 「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次)について」（平成23年1月31日）

# 文化審議会組織図

(平成23年6月1日現在)

## 文化審議会

・文化の振興及び国際文化交流の振興に関する重要事項の調査審議等

### 文化政策部会

・文化の振興に関する基本的な政策の形成に係る重要事項に関する調査審議

### 美術品補償制度部会

・展覧会における美術品損害の補償に関する事項の調査審議

### 国語分科会

・国語の改善及びその普及に関する事項の調査審議等

#### 問題点整理小委員会

・国語の問題点の整理に関すること

#### 日本語教育小委員会

・日本語教育の在り方に関すること

### 著作権分科会

・著作権制度に関する重要事項の調査審議等

#### 使用料部会

・著作物の利用に係る裁定等に関すること

#### 法制問題小委員会

・著作権法制度の在り方に関すること

#### 国際小委員会

・国際的ルール作りへの参画の在り方に関すること

### 文化財分科会

・文化財の保存及び活用に関する重要事項の調査審議等

#### 第一専門調査会

・美術工芸品に関すること

#### 第二専門調査会

・建造物及び伝統的建造物群保存地区に関すること

#### 第三専門調査会

・記念物、文化的景観及び埋蔵文化財に関すること

#### 第四専門調査会

・無形文化財及び文化財の保存技術に関すること

#### 第五専門調査会

・民俗文化財に関すること

#### 企画調査会

・文化財の保存及び活用に関する総合的な政策の企画に関すること

#### 世界文化遺産特別委員会

・世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約の実施に関する施策の在り方に関すること

#### 無形文化遺産保護条約に関する特別委員会

・無形文化遺産の保護に関する条約の実施に関する施策の在り方に関すること

### 文化功労者選考分科会

・文化功労者年金法により、審議会の権限に属させられた事項の処理

## 第11期文化審議会委員

(平成23年2月28日現在)

あおやぎ 青柳	まさのり 正規	(独)国立美術館理事長、国立西洋美術館長
いしがみ 石上	えいいち 英一	大学共同利用機関法人人間文化研究機構理事
いわさわ 岩澤	ただひこ 忠彦	NHK放送文化研究所所長
うちだ 内田	のぶこ 伸子	お茶の水女子大学大学院教授
おかもと 岡本	まさこ 真佐子	桐蔭横浜大学教授
かわひがし 河東	よしゆき 義之	元千葉工業大学教授
ささき 佐々木	きじょうへい 丞平	(独)国立文化財機構理事長、京都国立博物館長
さとなか 里中	まちこ 満智子	マンガ家
どうがうち 道垣内	まさと 正人	早稲田大学大学院教授、弁護士
とうくら 東倉	よういち 洋一	国立情報学研究所副所長
とくら 都倉	しゅんいち 俊一	作曲家、(一社)日本音楽著作権協会会長
どひ 土肥	かずふみ 一史	日本大学大学院教授
なかむら 中村	ひろこ 紘子	ピアニスト、ノンフィクション作家
なかやま 中山	のぶひろ 信弘	明治大学特任教授、東京大学名誉教授、弁護士
にしはら ◎西原	すずこ 鈴子	元東京女子大学教授
はやし 林	ちかふみ 史典	聖徳大学教授
はやしだ 林田	ひでき 英樹	国立新美術館長
みやた ○宮田	りょうへい 亮平	東京藝術大学長
もりにし 森西	まゆみ 真弓	大阪樟蔭女子大学教授
わしだ 鷺田	きよかず 清一	大阪大学総長、哲学者

(◎：会長、○：会長代理)

※任期は平成23年2月28日～平成24年2月27日の1年間

※文化功労者選考分科会分属の委員は除く